市内農産物の放射能モニタリング検査結果 【第38報】

県産農産物への放射性物質の影響について、千葉県は放射能モニタリング検査を 実施しています。鎌ケ谷市では、6月12日(火)、市内産のうめについて検査が 行われました。

その結果、鎌ケ谷産のうめについては、基準値以下でしたので、お知らせします。

生産者及び消費者のみなさまには、冷静な対応をお願いします。

なお、野菜で検出された放射性物質は、ほとんどすべてが表面についていると考えられるため、野菜を洗う、煮る、皮や外葉をむく、などによって、汚染の低減が期待できるとされています。

○検出量

単位:ベクレル/kg

栽培地	採取日	品目	放射性セシウム 134	放射性セシウム 137	合計
鎌ケ谷市	6月12日	うめ	検出せず (3.6未満)	検出せず (4.4未満)	検出せず

- 注) 1 分析機関:(財)日本冷凍食品検査協会横浜試験センター
 - 2 ベクレル:放射能の強さを表す単位で、単位時間(1秒間)内に原子核が 崩壊する数を表す。
 - 3 放射性セシウムの合計欄の数値は、セシウム 134 とセシウム 137 を合算 して有効数字 2 桁に四捨五入したもの。(平成 24 年 3 月 15 日付け食安発 0315 第 4 号厚生労働省医薬品局食品安全部長通知)
 - 4 「検出せず」とは、検出限界値未満であることを示す。括弧内の数字は検 出限界値。なお、検出限界値は検体の種類、機器等によって異なります。
 - 5 分析方法: ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメト リーによる核種分析法

〇基準値(一般食品)

放射性セシウム:100 ベクレル/kg

市では、放射性物質による農産物への影響について、今後も引き続き情報収集に努めてまいります。

【お問い合わせ】鎌ケ谷市役所(代表)047-445-1141 農業振興課(内線)243・259